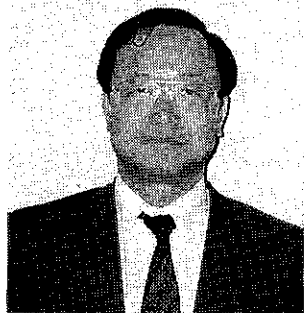


保育かながわ

発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会

発行人
富田英雄

題字
故内山岩太郎筆



神奈川県保育会の皆様には、日ごろより本県の保育行政の推進につきまして、多大なる御理解、御尽力をいただいておりますことに對し、この紙面をお借りし、厚く御礼申し上げます。

また、県の危機的な財政状況から緊急避難的な措置としてお願いしました民間保育所振興費の一部削減について、深い御理解をいただきましたことに對し、心より感謝申し上げます。

さて、近年、わが国では少子高齢化が急速に進み、特に本県では、平成十年の乳幼児人口が四十七万六千人と、昭和五十五年に比べ約十六万人も減少しており、合計特殊出生率も一・二八と全国レベルを大きく下回っております。こうした少子化は、子ども同

士がふれ合う機会を減らし、自主性・社会性の発達を阻害する懸念があるなど、単なる人口構造の歪みにとどまらない問題があると認識しております。

このような少子化傾向に對しましては、さまざまな対応が必要ですが、女性の社会進出や就業率が増加する中で、仕事と子育ての両立への支援は重要な取り組みであり、こ

心豊かな子どもたちに

神奈川県福祉部長 小野康夫

うした動向に對応した多様な保育サービスの展開にあたりましては、保育所の皆様方に負うところが大きいと考えているところでございます。

本年五月、国で開催された第一回の「少子化対策推進関係閣僚会議」では、今後の少子化対策について、各界関係者で構成する「少子化への対応を推進する国民会議」における国民的な広がりのある議論を通じて取り組みを進めていくこととしております。この七月には御案内のように二千億円を超える少子化対策臨時特別交付金の補正予算が成立し、市町村では地域の実情に應じた少子化対策が展開されておられ、本県でも、シンポジウムの開催、保育士をはじめとする研修等、広報啓発、人材育成等の事業に活用することとしております。

さらに本県では、子ども自身の「育つ力」を伸ばし、子どもを「育てる力」を強め、社会として「支える力」を充実するための具体的な施策の方向を示した「かながわ子ども未来計画」の推進を図っております。

子どもは未来であり、希望であります。私は、子ども本来の「生きる力」や「育つ力」を阻害することなく、一人一人の持つさまざまな可能性や才能を伸ばし、心豊かな大人に育て上げていくことが、社会の使命の一つであると考えております。

近年、核家族化や地域の連帯感の希薄化が進む中で、子どもと一日中向き合うことに負担を感じ、虐待に陥る家庭も増えてきております。こうした虐待を未然に防止するため、育児の心理的、肉体的負担の解消を図る相談事業や一時保育などの子育て支援におきましても、今後ますます保育所の皆様の御理解と御協力が欠かせないものとなっております。「子どもを産み育てることに夢を持てる社会」をこの神奈川県で実現し、二十世紀を担う心豊かな子どもたちを育てていくために、是非とも力を合わせてまいりましょう。

最後になりましたが、神奈川県保育会のみならずの御発展と、富田会長をはじめ、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

子ども達のための

保育園を目指して

神奈川県保育協会会長

富田 英雄

世界に冠たる高水準の神奈川県保育を、高水準のまま次の世代に引き継げるかどうか、天下分け目の時がやってまいりました。国の規制緩和による民間企業の参入をはじめ、県の民間振興費補助金の大幅な見直し。加えて人事院の戦後初めての減額勧告と、枚挙に暇がありません。

とりわけ、待機児解消・少子化対策・雇用創出のための、二千二億円の特例交付金は、民間企業の参入に拍車をかけるような気がしてなりません。



幼稚園は、今迄保育園にばかり補助金が流れていたけれど絶対の機会到来、保育園に負けてはならじと「あずかり保育」の環境整備の為の多額の申請が出ていると聞きます。国費が10分の10の全額負担で県市は持ち出しがありませんから、一見鷹揚に見えますが最終的には厚生省が取りまめるそうですから、学童保育やチャイルドシートの分も合せ、調整する児童課は、さぞ頭が痛いことだろう。大変だなと推測いたします。

に比べ、幼稚園の補助金は、わずかずつではあります、年々上昇しています。幼稚園は、国や県への訴え方が上手なのだと思いますが、国県は、幼稚園は教育するところだで優秀だが、保育園は昼寝をさせて遊ばせておくだけの劣等な施設だと思っているのではないかとひがみたくありません。

◆私達皆の力でこの一年間、全国で約五万人の待機児を解消させました。しかし今年の四月は三万五千人の待機児が生じ、今は七万人もの子どもが入園できる日を待っています。なかなか減らない待機児に業を煮やした、雲上人のセンチセイ達「幼稚園やJAや企業に保育園を建てさせれば待機児は解消するだろう。規制を緩和せよ」と厚生省にオッシャイしました。厚生省は、もともと企業の参入を認める為の規制緩和には反対でしたから、今とても苦しんでいます。企業は、株主に配当しなければなりません。そのためには利益を生み出さねばなりません。

◆福祉専門の人材派遣会社は、いくつも建ち上がっています。来年少児保険がはじまる老人施設は調理員を外注し、施設の調理室で給食業務に従事して良い事になりましたし、いざいざうちに、保育園でも人材派遣会社と契約して、有資格の非常勤保育士を雇用することになるでしょう。民振費の見直しにある保育士雇用費については二、三人の保育士を雇用する事になっていて、非常勤でも良いとありますが、限りなく常勤に近い、日に六時間、週に五日働ける有資格者を複数採用するのは難しく、人材派遣会社に頼るしかないのかなと思っています。

◆民間振興費補助金の見直しの説明会が県下各地で開かれています。何度か説明を聞くうちに、児童福祉課の努力の程が次第に解って来て、補助項目の枠組みが変わっても補助金総額の減額は少なくとも済みそうだと感じています。とにかく、子ども達にしわ寄せが行かぬよう願っています。

◆厚生省と労働省が一緒になって厚生労働省となります。母親の事しか考えない労働省に子どもの大切さを皆で理解させるよう頑張ります。子ども達の幸せのために。

第33回保育事業大会 保育所のあり方を考える

第三十三回、神奈川県保育事業大会が四月二十四日(土)県社会福祉会館に於て、神奈川県保育会、保育士会主催、神奈川県社会福祉協議会共催、神奈川県民間保育園協会、神奈川県共同募金会後援により開催された。

当日は、神奈川県福祉部技監河野光紀様をはじめ多くのご来賓をお迎えして、県下の保育関係者が悪天候にも拘らず三百五十名参加して第一部式典が始められた。

県保育会岩沢副会長の「公立、民間力を合わせて、子どもたちを元氣におよぐこいのぼりのように、たくましくそだてるエネルギーをこの保育事業大会から発進させよう」との開会のことばにつづき、参加者全員が氣高く、そして温かい「花のおさなご」を斉唱し、今後の保育に向けて心を一つに結んだ。

保育士代表により、児童憲章がさわやかに朗読され、続いて県保育会富田会長の主催者を代表しての挨拶があった。「今、学級崩壊が問題視されている。原因はいろいろあると思うが保育園は学級崩壊に全く関係ないだろうか。これからの私たちの問題として、子どもたちを小学校へ送り出したときに、人の話を雑音でなく、耳にきちんと伝わるような基本的躰をしなれば日本の将来を任せる子どもたちは育たないと思う。子どもたちはもとも天真爛漫 他人から基本的な躰を初めて教わるのだから、命の大切さ温かさを中心として、どうしたら友達ができるのか、そのためには、どの程度我慢をしなければならぬのかということを年齢に応じてじっくりと育てていきたいと思う。私たちの保育理念とは裏腹に、子どもたちの多くを取り巻く社会は、急激に進展し厳

しくなってきた。ものが言えない子どもたちだからこそ、私たちはその子どもたちの後ろ盾になって、子どもたちが幸せに育つように頑張っていきたいと思う。

そのためには、親のストレス解消のためにも、親が安心して勤めることができるためにも、私達は長い間先輩たちが築いてくれた保育のノウハウを大事にしなが、世の中の仕組みが移り変わりに合うように改善して、新しい保育のありかたを作り、子どもと一緒に育つように思う。」と結ばれた。

引き続き永年勤続者(園長四名、副園長2名、保育士五十二名、調理員等二十三名)計八十一名の表彰、叙勲一名、褒賞一名、厚生大臣賞七名、保母賞三名に記念品贈呈が行われ、会場から祝福の拍手が送られた。

また、来賓の皆様からも功労に対する祝福のことばを頂き、保育者としての誇りと自信、そして、子どもたちへの思いを胸に、式典を終了した。休憩後、会場を移し保育会総会、保育士会総会がそれぞれ開かれ、平成十年度事業報告と決算報告、平成十年度の事業計画案と予算案について審議がなされ閉会した。

県保育事業大会分科会

第一会場

『多様化する特別保育を考える』

— 幼児教育研究会に
子どもを取りまく諸制度を超え一貫した成長を願い連携していくことを研究基盤にし実践報告が行われました。

— 一時保育の現状とその問題、課題について—

一時保育が、子育て支援の中で重要な役割を果たしている様子が伝わる発表でした。

— 小動物飼育のアンケート調査をもとに研究がすすめられました。小動物飼育をする中で「命の大切さ」も伝えていきたいと思う心が伝わってきました。

— 環境づくり—
食事に対する配慮や関わり方を大切にし、しだいに食べる喜びを感じられるように援助していく姿勢が表われる発表となりました。

— 相模原市内における小動物飼育の実態と問題解決への提案—

— それぞれの会場とも熱のこもった活発な意見交換が行われ保育に対する真剣さが伝わってくる分科会となりました。

— 今回の研究発表を明日からの保育の実践に役立てていきたいと感じながら第二分科会を終了しました。

— 楽しく食事をするための

— 楽しく食事をするための

— 楽しく食事をするための

— 楽しく食事をするための

第二会場

『保育指針と保育実践をめぐって』(一、二歳児)

— 心身の安定をはかる

— 1歳児の音楽リズム—
低年齢児の情緒の安定をはかり、感性に働きかける音楽リズムの大切さが発表されました。

— 楽しく食事をするための

— 楽しく食事をするための

— 楽しく食事をするための

県保育会民振費検討小委員会 最終報告に向けて

草山 充

平成九年度から始まった民振費の在り方検討も、いよいよ終盤を迎え、この秋には、来年度予算編成を踏まえた結論が出されます。

県保育会が主催した九月十三日及び二十一日の研修会では、県当局より民振費等の新たな仕組みと単価が具体的に明らかにされました。

①今後の会員保育所の運営にどう影響するか
②県当局の見直し課題への対応が従来の県保育会の要望と合致するか
③残された課題と要望の取りまとめ

等について、即日より検討を始め一定の結論を得ました。早速、県保育会正副会長に提示し、その処理を検討してもらいます。内容については紙面の都合で大雑把にしか述

べられませんが、
①特に新制度のポイントになる利用者一人あたりの単価で計算された運営費部分は、入所児の年齢構成や定員規模で従来の配分とは異なるものの、概ね満足できるものではないかと考えました(県保育会が強力に要望してきたことを受け、予算枠を30%削減以前の平成十年度ペースで組み立てたことが大きい)。しかし、この判断は、すべての保育所の運営実態を把握した上での結論ではないので、急激に運営が困難となる保育所が出ないような激変緩和策の要望も出す予定です。

②県保育会で検討してきた、新たな民振費の在り方は、
ア 全国の平均値を上回る保育の状況(入所率とりわけ低年齢児の入所率の高さ、十一時間保育が早期・夕刻もめいっ

して何年も単価アップしていないのか。御存知の方がいらしたら是非教えていただきました。
二月二十日には、本来措置費だけで保育所を運営しているものであったが、民間施設ではそれだけでは無理と判断し県では民振費を作ったのだと推察される。だとすれば、民振費はまさに措置費の補完であるということである。しかし措置費から運営費に変わりこれからは国がどう変わるかわからないなか、神奈川の保育を推進する上で独自の補助制度が必要だと確信した。国に左右されない事により、より安定した運営が出来るように、また民間の独自性が発揮出来るような制度にしたいと委員全員で確認した。

③保育所以外の施設ではすんなり受け入れられたとしても優良施設加算の考え方は、保育所に馴染みにくいものではないかと、今後の財政危機が民振費

ばい利用されている実態、人件費の高さなど)を支えられるのであること、更に財政逼迫や参入規制緩和に対応すべく、保育事業・保育実績に依じた補助の在り方や事業推進のインセンティブを盛り込むウ運営費補助の使途規制緩和(調理員、事務職員等の雇用や管理費ほかへの充当)などでした(この内容は、具

体案と共に昨年九月に文書で中間報告してあります)。こうした年来の主張がどれだけとり入れられたかについては、それぞれ評価は異なるかもしれないが、小委員会では、特別経常費(これについては「従来どおり」という要望です)を除き、基本的な考え方は全面的に受け入れられたと大いに評価しています。

もつとも、
③保育所以外の施設ではすんなり受け入れられたとしても優良施設加算の考え方は、保育所に馴染みにくいものではないかと、今後の財政危機が民振費

振費全体の見直しを考えているとのことでした。
それを受け委員会としては、補助金全体の枠は下げないで欲しい。それを前提に見直しをいただきたい。と言う双方の考え方から始まった。

(平成九年度編)

県保育会として民振費について意見をまとめて、県に話をしていきたいという会長の意志を受け草山氏を中心に五人のメンバーで平成十年二月二日よりこの会を発足した。

最初の話し合いで、この会の位置づけや、事務レベルの県職員の参加等確認した。その中で、気が付いたのは、そもそも民振費の仕組みや根拠についてははっきりと解る人がいないと言ったことでした。そこで県や横浜短大で婦人懇話会の当時の資料を探したが見つからなかった。

五十七年度にシステム転換により現行制度に移行し民間保育所補助金となり(五十六年度以前は保育所等運営補助金と言う)この補助金がどのように話し合われ決められたのか。今では憶測するだけである。地域格差や児童年齢、勤続年数等を考慮した現行の単価はどのような積算根拠でできたのか。また、給食指導費や一般生活費の単価はどう

まず、県財務の考え方は、保育所は市町村事業であり県がそこまでみる必要があるのか?補助金ほどの部分に使われているのか明確にして欲しい。繰越金については、民振費が残っているのではないかと。他県と比較して人件費の執行率は?等いろいろ考えるが、た。

委員会で、開所時間はいつたい何時から十一時間になったのか?土曜日の十一時間開所をどう計算されているのか?繰越金については規定どおりに行い、引当金等に当ててい

てどうして金額の多い少ないを言われるのか?等お互いの意見を話し合った。

結果、もう少し具体的に保母定数はどう足りないのか、土曜日十一時間開所が就労四時間時間の職員をどう配置して

来ません。むしろ、これらを再編して、別の事業費や単価等に乗せられた方が、これからの時代に生かせる補助になるのではないかと、更に、なるべく効率的で分かりやすい使い手の良い補助方式の提案等々、課題と要望に整理をしました。

県保育会としての最終の要望は本委員会を経て近々出される予定です。
ところで①小委員会での度重なる調査や協議、②県保育会委員会への数度の中間報告とそれに基づく意見交換、③県の財政危機に直面して民振費確保の急遽の検討と緊急要望、④会員を集めての研修、⑤県保育担当との十数回に及ぶ研究と検討(常に紳士的淑女的ではありましたが、しばしば緊張感が胃が痛んだり主張の対立から相当険悪な空気に包まれたこともありましたが)を重ねてきました。

ところで、少し以前の話しに遡りますと、三割カットの中で予算が組まれた十年秋からは、今後の財政危機が民振費

き姿 三、保育所補助に対する具体的提案 四、特別経常費の制度存続 五、県市の負担割合の継続等十月の保育会委員会に報告すべく案文をまとめた。

(平成十年度編)

六月二十四日の小委員会で、民振費のあり方については、人件費補助、管理費補助それぞれの側面におけるアプローチを委員の作成した資料に基づき討議を重ねた。

九月十六日には、六月の会議から継続して人件費、特に時間帯別における児童数と保育士数の関係、また、改築、修繕等に対する意見交換をさらに、県が示す見直しの必要性、考え方、運営費、施設整備費等について討議を重ね、民振費のあり方付と題して、一、民振費の意義 二、二十一世紀の民振費のあるべき姿

九月に公表された「県財政の窮状について」に伴う平成十一年度民振費の改定案について十月七日に、小委員会としてその内容を緊急に協議し県に対する要望事項、質問事項をまとめ十一月十六日に県児童福祉課主幹に来ていただき話し合いを持った。

平成十年度の小委員会は、年度の前半は平成十二年度の民振費の本格的な見直しに向けて検討をじっくりしていたが、急に浮上した十一年度の民振費の緊急避難的な改定案に対する検討に多くの時間を割くこととなってしまった。

しかしながら、この小委員会があったからこそ、民振費の改訂に素早く対応でき、重要な案件に対する我々の意思表示が出来たと思う。今後

保育所の問題をきめ細かく討議していききたい。

正念場を迎えた保育所

第9回市町村児童福祉主管課長との協議会



七月二十三日(金)県下の市町村児童福祉主管課長二十三名、県保育会委員三十五名がホテルリッチに集い、連絡協議会が盛大に開催された。

主催者を代表して富田会長より、この会のような全県的取り組みは、他県では例が無い先駆的で意義あるものなので、より充実、発展させてゆきたいとの挨拶があった。

来賓を代表し、赤川児童福

祉課長より、子どもが育つ環境も、県の財政も共に厳しい状況であるが、子どものより幸せの為に頑張りましょうとの挨拶を頂き、期待の講演に移った。

講演は、保育所の理事長のご経験もあり、今の国会議員の中では保育問題の第一人者である参議院議員の尾辻秀久先生をお迎えし「正念場を迎えた保育所」と題し、制度改革の経緯、問題点、審議過程での裏話なども混え優しい口調からシャープで厳しい内容を、身の引き締まる思いで伺った。

(一) 歯止めのきかない少子化
① 出生率が年々減り続け平成二十二年には一・三二になる。人口も二〇〇七年をピークに減少を続け、三〇〇〇年には日本の人口が五〇〇人になるとの予測デーがショックであった。

② 少子化の悪影響
経済活力の低下、社会保障の負担増と共に、子どもにとっても、社会性の低下を招く

③ 少子化対策

少子化対策は保育の充実、待機児童の解消という極めて単純な図式でしか議論されていない。また、待機児童の解消には、認可保育所だけでは解決されない、だから幼稚園でも、株式会社でも保育所をやってもらえば、待機児童が0になるとの発想に繋げる人が多いので保育にとって極めて正念場である所以である。

(二) 国の財政悪化

国債に対する支払い利息は毎分約二、一六三万円、社会保障費が国の予算の三三%強、保育所の公費負担額約七、三三八億円等、これらの数字からも、制度改革の必要性や幼保一元化の議論の材料となる。

(三) 保育所が生き残るために
① 今の問題点
待機児童の解消が最大の課題。

大都市を中心に待機児童が四万人居る。待機児童が居る市町村は全体の二〇%なのに、国会議員の数が多い大都市に集中し、なかなか

か解消されないのが保育所全体のイメージを悪くしている。

待機児童解消こそが急務である。

また、規制緩和が今「錦の御旗」となって福祉の世界に持ち込もうとしている。規制緩和という反対出来ない極めて大きな問題である。換言すれば、弱肉強食のシステムを福祉の世界でやろうとしている。これでもいいのか？やるならやるで覚悟を決めてやるべきである。

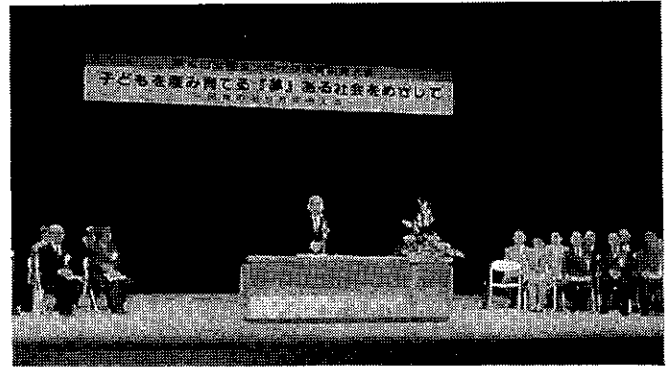
社会福祉事業法の改正のなかにも色濃くでている。多様経営主体の参入もその表れで、法律的には動かし難い条文であるが、実施の段階で再度議論の必要を感じる。

その他関係国会議員でないと語れない次元の高い示唆に富んだお話を、熱気冷めやらぬまま、次の懇談会に持ち越された。

懇談会の席でも、尾辻先生への質問や意見が飛びかい、真剣で熱気溢れる意義がある会であった。

子どもを生き育てる 「夢」ある社会をめざして

第40回 関東ブロック保育研究大会



初夏のさわやかな気候のもと、第四十回関東ブロック保育研究大会が、六月三十日から七月二日まで群馬県高崎市を中心に盛大に開催された。大会初日は、群馬県高崎市にある群馬音楽センターを会場として全体会が行われた。華やかな開会式の後、行政説明として厚生省児童家庭局保育専門官である小西哲郎氏から、「保育行政の現状と今後の課題について」と題して基調講演が行われた。講演では、全国の保育の現状が詳細

なデータをもとに説明がなされ、日頃全国的な情報に触れることが少ない私たちにあってよい勉強の機会となった。また、特に待機児問題については時間を多く割いて現状及び課題が提起され、この問題については私たちも真剣に取り組まなければいけないという実感を改めて強く感じた。

続いて、アトラクションとして群馬県保育士会によるコーラスが披露された。そのすばらしい歌声に会場からは惜しい拍手が長く鳴り響いていた。

(二日目：分科会、別掲)

最終日は、再び会場を群馬音楽センターに移し、全体会が行われた。研究発表として「保育園長の職務課題について」というテーマで至誠第二保育園園長である高橋紘氏から発表があった。

続いて、記念講演として作曲家の服部克久氏による講演が行われ、会場は最後まで熱気にあふれた。

大会宣言決議・閉会式の後、保育にかける情熱を胸に、大会会場を後にした。

石川県金沢市で行われる

全国保育研究大会の発表を決めた

第六分科会

神奈川県保育士会の保育内容検討会が研究したテーマは「保育所保育指針と保育実践を考える」(一、二歳児)—— 楽しく食事をするための環境づくり——

「一、二歳児の食事とは…」 しました。命の源であり、成長の糧であるということはもちろんです。そして保育者は食事の時間を楽しくすごしてほしいと願っています。講師の先生を囲んで楽しく食べるための環境づくりについて一歳児と二歳児のグループに分かれ研究をすすめてきました。

一歳児グループでは、保育指針のねらいに挙げられている『様々な食品や調理形態に慣れ、楽しい雰囲気のもとで食べることができるようにする。』について保育者が配慮していきたい内容や具体的な子どものすがたについて話し合われました。一歳児にとっ

ては、大人の細かい配慮が大切で、『楽しく食べるための環境作りは』、保育者の子どもの対する姿勢、関わり方が一番大切であることを再確認 討議研究がされました。

またまだ、低年齢で食事に対して経験不足であり、機能的にも未熟なため家庭との連携を忘れてはなりません。さらに、保育所では、保育者、調理員、栄養士、保健婦などの職種を超え一丸となって環境づくりをしていくことの大切さを再認識しました。

参加者の関心も高く、いろいろな質問が寄せられ熱心な

中堅保育士研修会

例年の本研修会は、六月十七日神奈川県福祉会館に於いて開催された。

当日は各園より中堅保育士六十九名の出席者を集めて、

保育園における今日の問題を次の三点に付いて研修した。

第一講義は、鎌倉近江医院院長・医学博士・近江恵子氏

による「小児保健について」と題し、特に〇一五七を始めとする感染症に付いて保育士が対応を間違えない様、細かい特徴をあげ解りやすく説明された。

次にその一端を紹介する。

一、水痘は生後一ヶ月くらいから伝染する。

他の子が掛かっているても七十二時間以内なら、予防接種がきく。

二、手足口病でも死亡例がある。

三、下痢について

。色、粘液、白いブツブツがあるか見る。

。匂いが酷いと悪い物がある。

〇一五七↓血便・意識障害・腹痛・尿毒症で死亡。

四、アレルギー性疾患

。親の思い込みか、専門医に指導されているか確認する。

。皮膚の状態が悪い時は、蛋白質の取り方に注意する。

。痒い所は、時々水で洗う。又は冷蔵庫で冷やしたタオルを当ててあげる。

五、予防接種はなるべく早い時期に受ける。

六、保育士の病歴、予防接種状況を把握しておく。

等、日常保育に直ちに役立つ研修であった。

第二講義は、富田英雄・県保育会会長による「保育制度の動きを展望する」と題して、

保育園の現状を具体的に分析して中堅保育士の役割、資質の向上が促された。

。子どもの幸せの為に、母親の就労を助ける。

。集団の中で、どの子が何をしているかを把握。

。家の子に何をしてくれたか。

。子どもは親を選べない。

。子どものオアシス、保育園。地域に可愛がられる保育園。毎日の仕事に誇りを持つ。

。自己評価をして見る。

。中堅保育士として、若い保育士を育てる。

。相談は真剣に聞く。

。守秘義務がある。

。寝をする時間がない親と一

緒に寝る。

等の言葉の中に中堅保育士を暖かく育て様とする心のこもった講義であった。

第三講義は、昭和女子大オーブンカレッジビジネス実務講師・柳ウイング秘書教育スーパーバイザー・福田真知子氏

による「接遇を考える」と題して、まず聞く事の大切さを聴衆である保育士に実験させ、一分間スピーチを三回表情を変えて行い、無表情で話を聞かれる虚しさを味わい納得させて講義に入った。

。ヒト、人、人間は心で生きています。

。ひと、他人は自分の合わせ鏡である。

。丁寧になられると、丁寧に受け入れられる。

。子どもを、見させて頂く。

。園児(親)はなにを望んでいるか、そのままではなく。

。人は一人では生きられない。人の心を育ててほしい。

と結ばれた。

今回また、素晴らしい研修会が出来た事を、研修部一同心から感謝致します。

県児童福祉課 保育関係職員の見解

★福祉部長 小野 八氏

★児童福祉課長 赤川 氏

★児童福祉課長代理 山口 氏

★児童福祉課長代理 比 氏

★児童福祉課主幹 比 氏

★児童福祉課主幹 比 氏

★児童福祉課副主幹 比 氏

★児童福祉課主査 比 氏

(監査担当) 荒井 伸成氏

編集後記

殊の外暑かった夏も終わり、やっと秋の訪れが感じられるようになりましたが、保育の現場では諸々の問題が山積していて頭の痛いところではないでしょうか。五十一号の保育かながわでは皆様のお役にたてればと最新情報をお届けするよう努力致しました。